

## IV. 平成30年度後期 南紀熊野サテライト開講授業

### 1. 大学院授業科目

授業科目名 (英文表記)	現代の相続に関するさまざまな問題 (Various Problems related to Modern Inheritance)		
単位数	2	授業形態	講義・演習
担当教員	吉田 雅章		
開講	南紀熊野サテライト	区分	大学院
実施日・時間	① 10月19日(金) 18:30~20:50		
	② 10月20日(土) 10:00~16:00		
	③ 11月30日(金) 18:30~20:50		
	④ 12月1日(土) 10:00~16:00		
	⑤ 1月11日(金) 18:30~20:50		
	⑥ 1月12日(土) 10:00~16:00		

#### 【授業のねらい・概要】

明治民法では遺産相続と家督相続とが併存していました。しかし、第二次世界大戦後、民法の第5編相続は大きく改正され、遺産相続だけとなりました。その後も数次の改正を経て、現行法となっています。昔の長子単独相続から、原則として共同相続に変わり、男女間の不平等や婚外子の差別も法律上は廃止されました。しかし、現実の相続においては、様々な問題が山積しており、当事者間の話し合いで解決できないとき、家庭裁判所の家事調停や審判にまで持ち込まれる場合もあります。そのようなことが起きないように、相続に関する民法の基本的なルールを学んでもらうことが本講義の目的です。できる限り、理解しやすく、取っつきやすくするために、テレビのワイドショー番組やドラマ、映画などを視聴してもらい、楽しく、興味深く授業を展開しようと計画しています。

#### 【授業計画】

以下に掲載する計画は、あくまでもサンプルです。初回で受講生の皆さんと話し合っ、実際に役に立つような講義になるよう再計画を立てたいと思っています。視聴してもらったTV番組や映画の順序も工夫するつもりです。

- 第1回 イントロダクション(全員で、どのような講義をするか相談したいと思っています)  
民法第5編・相続のあらまし
- 第2回 被相続人と相続人、相続人の範囲、相続欠格と廃除など  
遺産分割と家事調停  
相続財産と生命保険金、相続税など
- 第3回 相続の承認と放棄、そして単純承認と限定承認  
自筆証書遺言と公正証書遺言
- 第4回 普通の人にはほとんど知らない遺留分  
遺言と死因贈与契約  
映画「女系家族」を視聴して考える昔の相続
- 第5回 TVドラマ「離婚弁護士」を視聴して考える現代の相続
- 第6回 TVドラマ「リーガル・ハイ」を視聴して考える現代の相続  
Vシネマ「ミナミの帝王」を視聴して考える相続法の問題点  
まとめ

#### 【到達目標】

実際に身内が死亡して相続人となった場合に、慌てふためいてしまって如何に対処すべきか混乱してしまうことがないように、あるいは、知人・友人から相続トラブルに関する相談を持ちかけられても社会人としての最低限度の回答ができるようになることを目標とします。

#### 【教科書】

特には指定しませんが、もし、書店で気に入ったものがあれば持って来て下さい。

#### 【参考書】

難解な専門書だけでなく、読みやすい小説やマンガにも適宜言及します。

#### 【成績評価方法】

毎時間の報告や質疑応答で評価します。

#### 【授業時間外学習】

新聞やニュース等で相続に関する記事があれば関心を持って読んだり聴いたりして下さい。

#### 【履修上の注意・メッセージ】

小型で結構ですので新しい六法(有斐閣のポケット六法が安価で有益で、おすすめです)を用意して下さい。有職者の受講生が多いと思いますが、できる限り、毎時間出席して下さい。